

太陽光発電設備等取付け等工事費補助金 よくあるお問い合わせ

No.	種類	お問い合わせ	回答
1	申請手続きについて	申請書類等の提出は郵送でも可能ですか。	可能です。書類に不備が無いよう、ご注意ください。不備があった際のやり取りが郵送での対応となります。申請の締切が近い場合はご注意ください。 【送付先】 〒182-8511 調布市小島町2丁目35番地1 調布市役所 住宅課 住宅支援係 宛
2	申請手続きについて	郵送で提出を考えていますが、申請日は空欄で良いですか。	申請日は書類を送付する日付を記入してください。
3	申請手続きについて	これから家を建てて、太陽光発電設備を設置します。事前の申請は必要ですか。	事前申請は必要ありません。
4	申請手続きについて	国や都が実施する補助金制度等との併用は可能ですか。	可能です。
5	添付書類について	建物を夫婦で共有で所有しています。夫の名義で申請する予定です。なにか必要な書類はありますか。	共有者の方の承諾が必要です。共有者全員分の「承諾書」と「現に市税を滞納していない者であることの証明書」を添付してください。
6	添付書類について	新築建売住宅を購入し、調布市に引っ越しました。まだ、調布市に税を納めていません。「現に市税を滞納していない者であることの証明書」は必要ですか。	住宅の購入に伴い、調布市に引っ越してきた方は、前住所地での滞納していないことがわかる証明書を添付してください。
7	補助対象機器について	所有者の持ち出し（支払い）がないフリーソーラー等は補助の対象ですか。	対象外です。
8	補助対象者について	建物の所有者がすでになくなっており、その家族が太陽光パネル等の設置工事をしたいのですが、補助金の申請は可能ですか。	原則、相続の手続き等完了後にご申請ください。ただし、遺産分割協議書（建物の相続人がわかる書類等）を提出することで例外として申請を受け付けます。
9	補助対象者について	住宅の所有者が会社名義ですが、申請できますか。	所有者かつ居住者の要件を満たさないため、申請できません。
10	蓄電池について	蓄電池について、kwhではなくkwを単位としているのですか。	蓄電池の補助については、太陽光と連携したものに限りです。太陽光パネルで発電した電気を貯める設備として設置した蓄電池設備が補助対象となるため、太陽光の発電量(kw)と同数で補助額を決定します。 そのため、 ①公称最大出力の合計値(kw) ②電力需給契約における発電出力(kw) ③パワーコンディショナーの最大定格出力(kw) 上記いずれか最も小さい数値に補助単価を乗じて得た額が補助金額となります。